

障がい者手帳のしおり



五泉市

令和6年 4月発行

健康福祉課 障害係 TEL43-3911 内線 221、224、229

「障がい者手帳のしおり」について

このしおりは、障がい福祉制度や事業について個別に説明しています。

掲載内容については、今後、制度の変更等により、内容や金額が変更になることがあります。あらかじめご了承ください。

掲載している内容は簡略化してありますので、詳しい内容についてのご質問や各種制度の申請、サービスをご利用の際には個別のお問い合わせ先へご確認いただきますようお願いいたします。

「障がい」の表記について

五泉市では、「障害」の「害」の字が持つマイナスイメージや当事者への配慮から、原則的に“ひらがな”で表記することとしました。

ただし、法律名や固有名詞などは漢字で表記しています。